令和４年第２回弥彦村議会（３月）定例会

議　事　日　程　（第３号）

令和４年３月１６日（水曜日）午前１０時開議

日程第　１　議案第　２号　令和３年度弥彦村一般会計補正予算（第１０号）
日程第　２　議案第　３号　令和３年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
日程第　３　議案第　４号　令和３年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
日程第　４　議案第　５号　令和３年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第４号）
日程第　５　議案第　６号　令和３年度弥彦村下水道事業会計補正予算（第１号）
日程第　６　議案第　７号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　７　議案第　８号　弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　８　議案第　９号　弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　９　議案第１０号　弥彦村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１０　議案第１１号　弥彦村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
日程第１１　議案第１２号　弥彦村奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
日程第１２　議案第１３号　令和４年度弥彦村一般会計予算
日程第１３　議案第１４号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
日程第１４　議案第１５号　令和４年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
日程第１５　議案第１６号　令和４年度弥彦村介護保険特別会計予算
日程第１６　議案第１７号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計予算
日程第１７　議案第１８号　令和４年度弥彦村温泉事業特別会計予算
日程第１８　議案第１９号　令和４年度弥彦村下水道事業会計予算
日程第１９　議案第２０号　弥彦村生活支援ハウスの指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（８名）

１番	渡　邊　富　之	２番	古　川　七　郎
３番	那　須　裕美子	４番	丸　山　　浩
５番	板　倉　恵　一	７番	小　熊　　正
９番	本　多　隆　峰	１０番	安　達　丈　夫

欠席議員（１名）

６番　　柏　木　文　男

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村　長	小林豊彦	副村長	廣瀬勝利
教育長	林　順一	防災監	増田　規
総務部長	志田　馨	総務課長	伊藤和恵
防災・情報対策課長	浜田禎介	税務課長	小林健仁
住民課長	小出将浩	福祉課長	坂爪明博
健康推進課長	松井裕美子	農業振興課長	鈴木光英
観光商工課長	柳川治美	建設企業課長	丸山栄一
公営競技事務所長	斎藤雄希	会計管理者	水沢正一
教育課長	富田　憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	髙橋信弘	書記	春日史子

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから令和４年第２回弥彦村議会３月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は８名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、６番、柏木文男議員から欠席の届出が出されております。

（午前１０時００分）

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、本会議終了後、入れ替わりの後、直ちに委員会採決を執り行いますので、ご承知おきください。

◎議案第２号～議案第２０号の総括質疑

○議長（安達丈夫議員）　これより、議事日程に従い、提出議案に対する総括的な質疑を行いますが、総括質疑は３月定例会で提出された議案に対し、なお疑問や確認したいこと等がある場合に、村長や教育長に方針、理念など説明を求めるものでございます。

なお、質疑に関しましては、提出されました通告書に沿って進めてまいります。

最初に、板倉恵一議員の質疑を許します。

板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　５番。

そうしましたら、ページ数予算書の93ページ、７款１項３目18節の相撲の郷プロジェクトの実行委員会負担金40万円についてお聞きをしたいというふうに思います。

40万円の予算を組んでいるんですが、相撲の郷プロジェクトが始まってから当初は200万円ほど出していたと思うんですけれども、それがいろいろな紆余曲折を経て今40万円というような形になっているんですが、その辺のいきさつもできましたら詳しく教えていただけるとありがたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　答弁求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　板倉議員の質問にお答えいたします。

相撲の郷プロジェクト実行委員会、これ平成26年に立ち上がったんだと思うんですけれども、神社の100年のときに伊勢ヶ濱部屋が当時日馬富士が横綱でいらっしゃったので、新しくつくった相撲場で土俵入りをやってやるということで伊勢ヶ濱が来られることになって、合宿部屋とい

うのかな、私村長だったときに、これについては相撲の郷プロジェクト実行委員会の委員長をやってほしいということで、結構ですと受けました。

受けたんですけれども、そのとき予算ゼロなんですよ、金一銭もついていない。平成27年度予算は、これ前の村長がおつくりになった予算をそのまま引き継ぎましたけれども、これにも一切何もない。要するに空っぽの財布で実行委員会、横綱、伊勢ヶ濱部屋を弥彦に呼んで、食事とか旅館とか、全部実行委員会で持ってほしいということなんですよね。金がない、１円もなかった。

どうするかというと、多分あのとき私も確認した訳じゃないんですけれども、競輪から引っ張ってくるつもりじゃなかったかと思うんですよね。だけれども、それは話が違うので、監査委員会から指摘を受けたときに説明がつかない。すみません、これ推測で物申し上げて申し訳ないんですけれども、じゃ、どうするんだというときに補正予算組む訳にもいかないので、そのとき当時総務課長が小林保夫さん、県からお見えになって、小林保夫さんと２人で金集めに回ったんですよ。

例えば角上の社長のところ行って、渋ったのを何とかしてというんで10万円もらいました。それから、越佐観光行って10万円。そんな金、全部で、ちょっと詳しいことは忘れましたけれども、260万円ぐらい集めたんじゃないかな。その金でとにかく平成27年の行事を全部やった訳です。２年目についても、平成28年についてももう一回金集めやりましたけれども、そのときは120万円ぐらいしか集められなかったんだと思います。

そのお金の内容は今申しましたように、食事代とかもろもろのお金、神社が払う以外のお金を全部そこでやった訳です。そのときに、伊勢ヶ濱の親方とお礼のつもりで私が村長でいる限り、毎年弥彦の新米を10俵お送りしますという約束しました。毎年送っています。40万円というのはその金なんですよ。合宿については、コロナでもってこれ駄目になりました。途中から伊勢ヶ濱部屋後援会というのが、伊勢ヶ濱部屋越後之国後援会かな、ありますけれども、私、多分今、後援会入っていません。実を言うと間に立つ人、私とけんかしちゃって、もう村としては一切やらないと、後援会を通じては。

ただ、村としては伊勢ヶ濱親方と約束があるので、私はその後も行っていますけれども、今後についてはこのコロナウイルス騒ぎでどうなるか分かりませんが、本当にまだやりたいということがあって、後援会とは別に何か要請あれば、何らかの形で対応していかざるを得ないかなというふうに思っています。

ただ、あまり観光的に伊勢ヶ濱部屋がお見えになって合宿やっても、実際神社の土俵でやりますからたくさんの方お見えになりますけれども、非常に観光的には限定的な効果しかないなというふうに思っています。

ただ、ありがたいのでこれは続けていきたいと思うし、照ノ富士が幕下に落っこちたときに、要するに親方の表現ですけれどもどん底ですと、うちはもう一から、もう一回出直しですという日にちゃんと私行って、10俵の目録だけは差し上げたけれども、応援していますのでね。非常に村との関係はいいんですけれども、後援会を通じての活動は村としてはやるつもりはありません。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　そうしますと、後援会としてはやらないけれども、照ノ富士とはそのような形でもやっていたいというだけの40万円であるという解釈でよろしいですよね。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　もう一つ言いますと、当時の日馬富士関、横綱がモンゴル出身だった。その関係でモンゴルとの交流が始まったことがありまして、それだけの恩義がありますからね。

照ノ富士が横綱にならなくても、私、親方から要請あればやりましたけれども、当時はちょうどコロナの時期と、あのとき親方が言っているようにもうどん底だという。非常に誰も、あれだけタニマチがずっと伊勢ヶ濱部屋にくっついていたのが全部離れました、ほとんどね。横綱がいなくなって、もう先行きいい力士がいないという見切りつけだったら、厳しい世界ですよ。そのとき弥彦村としては、ちゃんと約束は守りますというふうにお伝えしてありますのでね。村との関係は悪くないとは思います。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　一番初めの出発点といいますか、一丁目一番地はやはり弥彦村に来たら相撲取りさんが歩いていたよと、一緒に食事もした、ランチもした、そういうような村にしたいというのが一番初めの出発点だったというふうに思います。

そういう中では、細々でもいいからやはりそういうような関係を続けていっていただいて、やはり弥彦村に行ったら時期的もあるんでしょうけれども、やはりそういう相撲取りさんがいたよというような、そういうような村にしていただきたいというふうに思っております。

それと、これはまだこれから先どういうふうになってくるか分かりませんが、村の中の有志の方で個別でネットか何かで資金集めをして、今、照ノ富士を呼びたいというような話もあります。そういうふうな中で、もしそうなったら村も少しはその中で関わりを持っていただけるのかどうか、そこだけちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　金かかりますよ、むちゃくちゃ。民間で呼ぶことできません。あれは日本相撲協会を通じて、それで横綱派遣するんですよ。横綱って物すごい権威が高い位なので、自治体がやらない限りまず無理です。

彌彦神社も呼ぶときに、結局最終的には実行委員会とか弥彦村も一緒に名前をやって、だから来たんです。日本相撲協会、そんな簡単に横綱貸し出すなんてことしませんから。だから、それはどれだけ、もし照ノ富士だけのために金は200万円とか300万円の世界、まず日本相撲協会100万円現金ですよね、最低。照ノ富士ご本人にも100万円、伊勢ヶ濱部屋にも100万円、滞在費も100万円、物すごいですよ。そう簡単ではないということをご承知の上で。

ただ、村としてそのとき一緒にやるかどうかというのは、まだ私考えておりませんし難しいと思います、はっきり言って。

○５番（板倉恵一議員）　４回目になりますからやめます。

○議長（安達丈夫議員）　よろしいですか。

○５番（板倉恵一議員）　もう一つ。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　もう一つ、今度は別の話になります。

予算説明書の中の８ページの新文化会館の建設準備作業として、36万円が計上されております。これは、建設について検討するための委員会等のお金かと思いますが、それについては村長冒頭で、今回の議会の冒頭でもお話をしましたが、それについて場所はどの辺に造るのか、どういうような内容の検討委員会つくるのかと、そういう部分についてお聞きをしたいと思いますが。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　この間申し上げましたけれども、はっきり言ってそんなに時間がないんですよ。１年間かけて検討してというふうなことはできません。

というのは、一つには多分どこかの田んぼを農地転用せざるを得ない、そこで造らざるを得ない。山削る訳にいきませんから、弥彦は全部ほとんど神社のものなので。そうしますと、農地転用にかかる時間が相当の大きなことになりますので、場合によっては四、五年かかる、転用だけで。分かりません、私やっていないんだけれども、うちの総務部長、前の農業振興課長ですので、農地転用にはとても時間がかかると。とにかく４ha以上になると、もう県じゃなくて国になる。

その作業をやるためには早く場所決めなきゃいけない、計画づくりが必要。それやらない限り、農地転用に動けませんので早めに決めたいと思いますけれども、これは執行部で今からここだと言うと、みんな投機で動き出す可能性あるのでそれはできないので、もちろん決めてありますし、信濃川の河川事務所所長にこの間お会いしたときに、２週間前かな、お会いしたときに言いました。べともらえませんかと言ったら、いつから必要ですかと言うから３年目から、あと３年後から。今年と来年については信濃川河川事務所のあの土砂については、全て持っていく先が決まっているんだそうです。

それから３年目以降について、これから考えるところだったので、もし村がそういうことを正式に言ってくるならば喜んでやりますと。それで土砂積んでおけば、二、三年そのままにしておけば非常に地盤が安定しますのでね。ということで、いずれにしても早めにやらないと駄目かなとは思っています。

ただし、そのためには早く計画をつくらなければということで、いずれにしてもやるにしても、私の頭の中では燕さんと一緒にやっている総合事務組合の水道事業みたいにＤＢＯ方式で、ＤＢＯ方式というのはこれややこしいんだけれども、ご存じだと思うんですけれども、公共が資金調達を負担し設計、建設、運営を民間に委託する方式。今の水道局と同じですけれども、その方法でやるか、大谷前村長が考えておられたグランドホテル跡地のＰＦＩ、民間に全部委託して、資金調達、本当は資金調達も全部民間がやるはずなんですけれども、やる方法かどっちかしかないと思っているんですよ。

といいいますのは、造ったはいいがその後の運営も維持かかりますし、いずれ20年後、30年後

もう一回建て替え時期が来るので、そのための資金の預金とか何といいますか、要するにそこでも積立てをやらなきゃいけないし、そういうの一切合財そこにお任せするというやり方でやらざるを得ないだろうなと思っております。村単独では無理です。そんな人員はないし、そんな余裕はない。

ただし、金だけについては競輪からとそれからふるさと納税の金をそのままダイレクトに使うんじゃなくて、当然30年ぐらいの起債を組むことになると思いますけれども、その起債の返還金が村の一般の村政運営を損なうというかな、それを犠牲にするようなことは、そのお金があるので大丈夫ですよということでこう申し上げた。この金をすぐやるという訳ではない。競輪とふるさと納税のお金をそのまま使うということではないです。多分30年ぐらいの起債になるんじゃないですか、私もよく分からないけれども。その間の返還のために、一般会計がしわ寄せを受けないようにするような体制ができました。だからやりますというふうに申し上げておきます。

そのために、ＤＢＯ方式を今日燕の市長さんにちょっとだけ時間いただいて、あのやり方についてこれからいろいろと教えていただくことありますとお願いに行ってきます。それから明日東京行ったときに、波多野先生という日本工業大学学長やっておられになった、一応設計の専門なので、とも相談します。

こういう方法があるんだけれども、そのためにどういうふうにやったらいいかというのも相談してこようと思いますし、それを受けて新年度早々、場合によっては基本方針は外部に委託して外部でつくっていただいて、それを検討委員会で審議してもらうという方針を取りたいなというふうに今、頭の中では考えておりますけれども、これから先というか新年度早々動けるようにしておきたいというふうに思っています。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　そうしますと、いろいろな用地の価格等もあると思いますので、場所はそのままにしておきますが、取りあえずは検討委員会、恐らく年度始まってからだと思いますが、大体どのぐらいで、どういうような方から検討委員会に入ってもらって即始めるのかなという案はもうあると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　具体的な案はありません。原案を審議、討議、この原案でいいのかという感じの検討委員会です。一からはもう無理です、そんなの。専門委員じゃないと無理。こういうのについて、村民の皆さんの意見はこの原案についてどうでしょうか、基本的にはその原案ですけれども、修正を検討していただきたいということです。

この手の話、図書館もそうですけれども専門家であって、今、公募した図書館建設委員会にいろんなご意見いただいております。そうすると、こんなの要らないんじゃないかというふうなのが結構ありまして、私が全部ペケをしています。例えば図書館の中庭に花壇が要るというのが出ているんですよ。花壇はつくった当初はいいけれども、３年先にすると誰も面倒見なくなってくる、子供たちが遊ぶのは危ない、そういうのをやめましょうとかね。そういうあまり自分たちの

生活実感からだけを言っているとなかなか通らない、趣旨と違ったものができそうなので、ある程度その辺の専門性の分かる方にお願いしたいなと思っています。

もちろん、村民の皆さんから公募にするのか、どのようにするのか、これから先検討しますけれども、まだですから原案をつくった後の検討委員会ですので、原案をつくるのが最優先。秋ぐらいまでできれば、できるかどうか分かりませんけれども、それも相談してこようかなというふうに思っております。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　これで３回目ですので最後の質問にしたいと思うんですが、答えられる範囲でよろしいですので、大体どのぐらいの面積、村長言うには駐車場、車が1,000から1,500ぐらいとめられてというふうな話もされておりますが、面積はどのぐらいを確保したいのか。

それとあわせて、やはり今の文化会館もそうなんですが、建物造るとそのときはいいんですけれども、その後のメンテナンスについてもやはりきちんとしていかないと、今の文化会館を壊すにしてもお金がないというような状況になるかと思います。そういう部分も含めてこれから考えていただきたいと思いますが、大体どのぐらいの面積を予定しておられますでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　駐車場で1,000台と申し上げています。1,000台の駐車場できれば、11月のあの大渋滞はかなり緩和されるというふうに思っています。うちの総務部長、皆さんに意見聞くと、1,000台の駐車場を造るとなると文化会館だけの、そんなの農地転用もともとやっちゃいけないという話をやるので無理だと言うんですね。

そうすると、1,000台を優先すると議会でもちょっと申し上げたように、スポーツ公園も同時に造ると。かなりの面積になります。かなりの面積がないと、国が1,000台の駐車場のための農地転用は認めないということらしいんです。だから1,000台やろうと思って、もうこういう機会はもうこれしかないので、渋滞の解消のためにはやるしかないかなと思っています。そのためには10ha必要なのか、20ha必要なのか、まだ検討がつきません。その辺も含めて、全部相談していきたいなというふうに思っています。

○５番（板倉恵一議員）　すみません、４回目ですけれどももう一つだけいいですか。

○議長（安達丈夫議員）　板倉議員。

○５番（板倉恵一議員）　そうしますと、文化会館１つだけだと恐らく1,000台の敷地を取れるという部分では難しいかと思います。

すぐ近くに旧吉田町というのがあります。あそこはいろいろな施設を集めて、そしてそういう中で車の共用をしたというようなのもあります。

そういう中では、文化会館だけでなくほかの施設も併用しながらすると、もう少しまた有効的に使えるような面積が取れるんではないのかなというふうに思います。その辺も頭に入れていただいて、これから検討委員会等進めていっていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（安達丈夫議員）　質問ないですね。

古川議員。

○２番（古川七郎議員）　今の関連質問で質問させていただきます。

今、板倉議員が質問いたしました。私の考えというか村長へのお願いというか、そういうことを述べさせてもらいたいんですけれども、確かに文化会館あるのはいいです。非常にいいんですけれども、今の文化会館というのは1,050人かな、加茂と大体同じくらいの大きさ、この前言ったとおりね。そして三条500人ぐらいか、燕が700人ぐらい。

確かにいいんだけれども、私はこの文化会館というのは確かに芸術というのは大事だと思います。本当に私も音楽であろうとも、絵であろうとも、そういういろんなもの私大事だと思うんですけれども、果たして弥彦村の8,000人の人口でこういうもの必要かなと私はちょっと考えるんですよ、この先なおかつ何千人かもう減る訳ですから。

そしたら確かにそういう芸術を私も大賛成で、私もあっちこっち私も芸術とかそういうものは見に行ってきました。ヨーロッパもほとんど私見てきました。モネのとかさんざんに見てきました、私は。だがしかし、ヨーロッパというのは私は日本との違いは、ヨーロッパはわざわざ建てないんですよね。ある建物にそういうものの中身をやらせる。日本というのは、まず建物を建てて中身をどうしようかと、でも向こうは中身を先のあれで、それで建物はあるものでやろうという発想なんですよ。

その辺、気候的な問題あるからそうと思いますけれども、私ははっきり申し上げて、私はこの文化会館は村長はいろいろ考えて、できるだけ少ない金で皆さんのそういう文化向上を、文化を上げていこうということで、すっかり私も賛成なんですけれども、この村にこのもの要るかなと。だがしかし、今の設備で何とか利用できる方法はないかなと私はそう思うんですよ。だから、私はよく今一度考え直していただいて、そうしてやってもらいたいなと私そのように思います。

もし造るとなったら、そしたらまた前のようになって、また何十年たったら、また物というのは絶対減価償却するんですよ。村長言ったようにこの行政は減価償却の頭がないと。我々商売していれば減価償却税を取られるんですよ。恐らく相場これ1.4かな、私もそれだけでも100万円ぐらい納めたことありますよ、それだけでも。

それは別として、とにかくこの行政というのはそういうの何もないから、造れば何年たっても必ず、特に日本の気候が気候だから、向こうとは全然違うんですよ。だから私ははっきり言いまして、これは今一度村長さんに考え直していただいて、もっともっといい方法はないかと。

例えば、脱炭素社会のこういうやっとこれ弥彦村は踏み出した、こういう方向で私は金使ってもらいたいな。そうしたら今の申し訳ないんだけれども、私、昨日橋本知事の講演聞きました、三条に。そのときに、あの人がやっぱり今の戦争のウクライナへは、物すごい苦労している、住民が。そうしたけれども、例えばシェルター入ってもこういう電気が使えるとか、そういうのになったら命を守れるんですよ。そういうことあるでしょう、私そういう心配もしているんですよ。

だからそういう方向で私はかじを切ってもらって、そういう方向に私は是非ともこれから弥彦

村は金を使ってもらいたいなと、このように私の考えなんですけれども、村長さんいかがでございましょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　ご意見は分かりますけれども、私は全然違う発想なんですよ。人口はこのままだと減るから、新しく呼び込むためには文化的な施設も必要ですと。減るから要らないというのは逆です、逆しなきゃ無理。

それから、多分今のご意見は少数派でいらっしゃると。私は村政懇談、今やっていませんけれどもね、コロナで。やったときに、何とかしてほしいという意見多いんですよ。来年いずれにしても弥彦の村長選挙ありますから、それが多分争点になると思いますよ。反対の人が出てくるかもしれない。古川さんお出になって、反対で出ても構わないんだけれども、それで決めていただくと。

たまたまいい時期に村長選挙あるから、それで最終的に決まると思いますけれどもね。議会の皆さんは、今回あの予算通してくれたということは、基本的にはオーケーだと。古川さんも反対されなかったと。もし反対だったら、あのとき反対されたということだと思いますね。

今の規模につきましては、今の文化会館1,000人の収容スペースというのは、弥彦村の規模からするとはるかに大きいんですよ。それは当時造った、基本設計したときには村長うちのおやじだったので、うちのおやじから聞いたことありますけれども、あれを造るときにまだ周辺に全然そういう施設がなかった。燕の市民ホールもないし、どこもなかったと。近隣、西蒲原の人たちが全部使えるということで申請出したんですよ。それで国からお金をもらえることなんだけれども、本来的に言うなら弥彦村は四、五百人で十分なの。

今度建てるに当たっては、もう各旧西蒲原の首長さんもみんな弥彦村よりいいの持っていますから、そんなに大きなものは必要ないだろうと。どれぐらいかそれは分かりませんけれども、大ホールで四、五百人、田上が400人かな、小ホールで300人ぐらいなのを造れば十分かなと私個人的には思っていますけれども。

ただそれも基本的に設計関係はやらなきゃならないし、それからメンテナンスすると今、板倉議員にお答えしたように、私も当然そんなの分かっています。だから、民間のＤＢＯとかＰＦＩにして、民間を主体にさせて設計、施工、それから管理、運営まで全部任せて一括してやってもらうと。もう行政としては一切タッチしないというふうな方針を、方針にはもちろんタッチしますけれども、そういうやり方をせざるを得ないだろうと。

そうじゃなかったら、弥彦村の今の多分その文化会館できれば、教育委員会のほうは管轄すると思うんですけれども、その今の教育委員会のあの陣容でやれる訳がない。専門のところに任せてそれを管理すると、監督するのが教育委員会というふうなことでやれば議員がご心配のように、維持それから将来的にもう一回、30年後か50年後建て替えなきゃならないときに、あるいは耐震構造がまた変わるかもしれない、そのときの対応をそっちでやってもらうようにすれば、あまり村の負担なくてできるというふうに思っていますし、私は絶対に必要だと思っていますので、自

分の決意を変えることはありません。

○議長（安達丈夫議員）　古川議員。なお古川議員……

○２番（古川七郎議員）　村長がそれだけの……

○議長（安達丈夫議員）　古川議員、総括質疑でありますので、疑問や確認したいことがあるという、質問に対して自分の意見を述べる場所ではありませんので、その辺を注意して質問をしてください。

じゃ、どうぞ。

○２番（古川七郎議員）　今、私に意見述べるな、述べるなと言えば悪いけれども、意見は駄目だと、駄目というかそういう注意ですので言いませんけれども、ただ私やっぱり村長、将来にもそんなにお金もかからなくて維持できるというこの発言ですけれども、そうあって私も願います、それはあくまでも。

でも、後からなってどうのこうのじゃなくて、必ずそういうシチュエーションというかそれをつくってやっていただければ、それは私も賛成するかもしれないが、今のよっぽどそこは内容を私も吟味してから賛成、反対したいと、これ反対ではないけれども、そういうことに私加わっていきたいなと思っています。そういうことで思っていますので、お互いに論議してやっていきたいと、このように思っていますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（安達丈夫議員）　そのほか質疑ありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　それでは、以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は３月22日火曜日、午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１０時３１分）